

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

環境基本条例の改正について

【公表日】

令和2年（2020年）12月25日（金）

【お問い合わせ先】

環境政策部 環境企画課
電話 046-822-9661（直通）

横 須 賀 市

「環境基本条例の改正について」に対するパブリック・コメント手続 (意見募集)の結果について

1 意見募集期間

令和2年(2020年)11月10日(火)から12月1日(火)まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

(1) 意見の提出者数; 1人

(2) 意見の件数; 4件

3 意見の提出方法

提出方法	人数
直接持参	0人
郵送	0人
ファクス	0人
電子メール	1人
合計	1人

4 意見の内訳

項目	件数
気候変動の原因について	1件
二酸化炭素排出量の削減目標について	3件
合計	4件

5 提出された意見の概要及び市の考え方について

	意見の概要	件数	市の考え方
1	気候変動の原因を明記することで解決の方向性も明らかになるため、「CO ₂ 増加による気候変動」と記載していただきたい。	1件	新たに追加する気候変動に関する条文に「気候変動が人為的な活動に伴い発生する温室効果ガスによるものである」旨を記載します。
2	現在の「気候危機」の状況を市民が共有するため、「国際社会では2050年にCO ₂ 排出実質ゼロを目標にしており、わが国の国会でも気候非常事態宣言が決議されている」ことを記載していただきたい。	1件	本条例は「環境の保全及び創造」についての基本理念を定めるものであり、具体的な時勢の状況まで記載するものではないと考えています。 しかしながら、本市としても脱炭素社会への移行を目指し、現在策定中の「（仮称）横須賀市新環境基本計画」及び「（仮称）横須賀市新地球温暖化対策実行計画」において、2050年を見据えた温室効果ガス排出量の削減目標や実質的な施策・取組の検討を進め、本市としての姿勢を示していきたいと考えています。
3	地球規模の環境問題を解決する課題を明確にするため、「2050年CO ₂ 排出実質ゼロを国、県と歩調を合わせて達成する」ことを記載していただきたい。	1件	
4	現在の状況は国会決議が示しているように「気候危機と呼ぶべき状況」であり、抽象的な目標ではなく、具体的な目標を掲げ、着実に実行しなければならないと考えることから、新たな気候変動に関する条文に「2050年CO ₂ 排出実質ゼロの目標を掲げ」と記載していただきたい。	1件	